

## 速記録

### 平成25年度 淀川水系流域委員会 地域委員会（第2回）

日 時 平成26年 2月24日（月）

午後 3時 0分 開会

午後 5時 7分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1号館

第一別館3階 第4会議室

[午後 3時 0分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、定刻となりましたので、これより平成25年度淀川水系流域委員会地域委員会の第2回を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の成宮でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の出席委員でございますけれども、全12名中11名のご出席でお聞きしてございますが、現在、上田耕二委員が少し遅れられるということでご連絡をいただいております。1名、遅れられるということでございますが、定足数には達してございますので委員会として成立していただきますことをご報告いたします。

審議に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。まず、配付資料ですが、議事次第、座席表、淀川水系流域委員会地域委員会委員名簿、資料－1といたしまして「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果説明資料【人と川とのつながり】」、資料－2といたしまして「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果説明資料【河川環境】」、それから、参考資料－1といたしまして「一般からのご意見」、合わせまして6点でございます。不足資料等ございましたら、事務局までお申しつけください。

参考資料－1でございますが、「一般からのご意見」でございますが、進捗点検の報告書を公開しています近畿地方整備局のホームページに送付があったものでございます。本資料については、近畿地方整備局のホームページでも公開しておりますが、流域委員会宛てのご意見でもございましたので、参考資料として配付させていただきます。今後も、こういったご意見の送付がありました場合は、委員会でアナウンスさせていただくとともにホームページで公開し、ご紹介をさせていただきます。委員各位におかれましては、委員会でのご意見を述べられる際に参考にしていただければと考えております。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者のご意見につきましては、委員会の後半でお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますので、ご活用ください。

携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用は控え願います。

会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為があった場合には、傍聴をお断りしたり、退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係の方のカメラ撮りは、これまでとさせていただきます。

以上、円滑な審議の推進にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。中谷委員長、よろしくお願いいたします。

○中谷委員長

それでは、始めさせていただきます。委員の皆様、今日のご出席いただきまして、ありがとうございます。また、整備局の皆様、今日は午前中、専門家委員会ということで、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議事に入らせていただきますが、今日は進捗点検のうち、前は治水だったんですけども、今日は「人と川とのつながり」と「河川環境」、2つのテーマがありますので、関連するところもあろうかと思っておりますけども、その2つ、ちょっと別々に進行させてもらおうと思っておりますので、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

それではまず、「人と川とのつながり」というところの結果といたしますか、資料に基づきまして説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### 1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について

#### ・人と川とのつながり

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

それでは、右肩に資料-1とございます【人と川とのつながり】に関しまして、進捗状況の点検の結果について、ご説明の方させていただきます。

お手元、まず1ページ目のところでございます。まず、このプロジェクターに映ってるものでございますけれども、お手元の資料-1と内容は同じでございます。お手元の資料をご覧くださいながらと思っております。こちらは1ページ目のところでございます。

「点検項目」、それから「観点」「指標」という順番でなっております、この指標ごとに、それぞれ進捗があったかどうかというところを「平成24年度進捗」というところに記させていただいております。また、本文のページが、少し厚めになっておりますけど、

報告書の該当ページというところがございます。2ページ以降に、指標ごとの内容について記させていただきます。

それでは、一つ一つ指標に沿いまして、ご説明の方をさせていただきます。

まず、2ページ目のところがございます。「指標」の住民参加推進プログラムの検討内容というところがございます。こちらにつきましては、例えば淀川河川事務所、この上側の写真にあたる所でございますけれども、その事例といたしまして、実際に河川レンジャーを主導として地域住民の方と一緒に意見交換会、それから、実際に草刈りなどを行ったというところがございます。

それから、琵琶湖河川事務所管内の事例といたしまして、こちらは住民主催のイベントと協働ということで、実際に企画展ですとかTEC-FORCE展、そういったものを開催の方をさせていただいたところがございます。こういった取り組みを行ってきたということでございまして、点検結果につきましては、人と川とをつなげる活動を推進しているということで、引き続き、そのような対策の方を推進していくということとさせていただきます。

続きまして、2ページ目のところがございます。「指標」で、河川愛護活動等の実施内容・回数というところがございます。こちらにつきましてはの事例でございます。まず淀川河川事務所の事例でございますが、こちらは河川レンジャーの方が中心となりまして、桂川のところでクリーン大作戦を行ったというところがございます。平成24年度は3000名を超える方が参加されたというところがございます。

それから、琵琶湖河川事務所管内のところでも、瀬田川クリーン作戦ということで、地域の皆様に参加をいただいて行ったというところがございます。こちらについては360名の方が参加をしたというところがございます。こういう形で流域全体で130回の河川愛護活動を実施したというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、河川愛護活動等を通じて情報共有が積極的に行われているという状況でございます。こういったことをさらに推進していくということとさせていただきます。

続きまして、お手元4ページ目のところがございます。「指標」で、河川レンジャー選任システム・在籍人数というところがございます。24年度現在で、流域全体で河川レンジャーの数は41人というふうになってございます。

その中で、それぞれの選任の方法でございますが、こちら少し上側に書いております、

2つの事例を載せてございますが、淀川河川事務所管内での選任システムでございますけれども、プレゼンテーション審査というところを受けるということで、各出張所管内ごとでございますけれども、そういうのをやって、その中で、そこから各出張所管内連絡運営会議というところで河川レンジャーを任命すると、そういうような形のシステムをとっているというところでございます。

琵琶湖河川事務所管内の方でございますが、こちらにつきましては、平成24年度から募集時期というのを一時期にしていたものを通年という形にしております、いつでも応募ができるという形になってございます。こういう形で少し河川レンジャーの数も増えていくというような形でございます。

そういうようなことございまして、点検結果でございますけれども、河川レンジャーにつきましては、人数としては着実に増えているというところで、それに合わせた選任システムというところも定着しつつあるということとしてございます。

続きまして、5ページ目のところでございます。「指標」で、河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数というところでございます。こちらの交流活動、流域全体ですと404回実施したというふうになってございます。一つ一つ、実際に河川レンジャーがどのような活動をしてるかというのをマップにしたものが、このちょうど上側のところ、2つの河川事務所の例を挙げさせていただいております。

まず、淀川河川事務所管内のところでございます。河川レンジャーの数としては、若干の増減というのがありますけれども、年を追うごとに増えていると。さらに、その河川レンジャーが企画するさまざまなイベントに参加する数も増加しているということでございます。こちらは地図があるとおり、河川に広範に広がっているというところでございます。琵琶湖管内も同様な形で、それぞれ河川のさまざまないたるところで活動をしているというところでございます。

これを踏まえた点検結果でございますけれども、引き続き河川レンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役となるよう活動をしていくということとしてございます。

続きまして、6ページ目でございます。「指標」で、環境教育等の実施内容・回数というところでございます。環境教育の回数は平成24年度は91回というところでございます。

それぞれの事例、この上側に2つ載せてございます。まず、淀川河川事務所のところでございます。ジュニア河川レンジャーというようなものを設けておまして、その中で勉強していただいて、未来の河川レンジャーになっていただくための勉強をしていただく、

そのような形の取り組みを行ったというところでございます。

琵琶湖河川事務所管内におきましては、出前講座という形でございます、そういう中で環境教育を実施したというところでございます。

これを受けまして、点検結果でございます。今後も、そういった取り組みを実施していくと、その上で、川と人とのつながりや地域とのつながりの構築につなげていくということとしてございます。

続きまして、7ページ目のところでございます。「指標」ということで、情報公開の内容・件数でございます。平成24年度、こちらの情報開示文書数としては430件ということで、それ全てについて開示をしたというところでございます。

これを受けまして点検結果としましては、今後も適切に対応していくこととしてございます。

続きまして、「指標」で8ページ目のところでございますが、HP、携帯サイトの内容・利用件数というところでございます。こちらの方はアクセス数、630万件ということで、平成24年度でございます。500万件を超えるというところでございまして、点検結果といたしましては、500万件を22年度から越えてるということで多くの方々に利用していただいているとしております。

続きまして、9ページ目のところでございます。「指標」で、HP、携帯サイトにおける新着情報の内容・アップ数というところでございます。こちらは、平成24年度は273件、新着アップをしているというところでございます。

こちらに関しましての点検結果でございますが、適切に公開しているということで、様々な手段で発進する取り組みを今後も進めていくこととしてございます。

続きまして、10ページ目でございます。研修等の内容・開催数というところの「指標」でございます。こちらにつきましては、平成24年度、広報担当者を対象といたしまして読売新聞社の方に来ていただきまして、いわゆる広報のやり方、それから、写真の撮り方、そういったことについて研修会の開催の方をさせていただきました。200名の職員に対して、その説明をしていただいたというところでございます。

これを受けまして、点検結果でございますけれども、そういう研修の中で指導を実施したということで、今後も職員の意識の向上に取り組んでいくこととしております。

続きまして、11ページ目でございます。「指標」としまして、住民、住民団体との交流内容・回数というところでございます。平成24年でございませけれども、事業説明会、工

事説明会、ワークショップと、これを全部で68回行ったというところがございます。事例といたしまして、琵琶湖河川事務所管内での事例でございますけれども、住民主催のイベントということで、2ページ目でも少し触れさせていただきましたけれども、そのような中で瀬田川の操作室見学であるとか、洗堰の現地見学、そういうものを行ったというところがございます。さまざま一般の方にも関心を持ってもらったと、そういう取り組みを行ったというところがございます。

点検結果といたしまして、その意思疎通の場ということで増加をしてきているということで、引き続き、意見聴取の手法の開発に取り組むこととしております。

続きまして、12ページ目のところがございます。「指標」で、小径の整備内容・延長というところがございます。小径につきましては、こちら上の方にも少し書いてございますが、「河川区域内で歩車分離され、舗装済みで円滑に通行できる」ということで定義をさせていただいているというところがございます。具体的には、緊急用河川敷道路、それから、河川用通路、それを小径としてございます。全体計画としましては、285.9kmというふうになっておりまして、平成24年度末までに193.6kmということで68%、それを整備したというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。引き続き整備内容の検討、推進というところを図っていく。それから、利用者の視点に立った活用促進方策について検討していくということとしてございます。

続きまして、13ページ目でございます。今度は「指標」で、バリアフリー化の内容・実施箇所数、それから河川を安心して利用できる整備内容・箇所数でございます。

こちらにつきましては、まずトイレでございますけれども、全体の設置数は変わらないんですけれども、古いトイレを5カ所、更新を行ったと。それから、スロープについても3カ所、増設をしたというところがございます。

トイレの事例ということで、淀川河川事務所の方の事例がございますけれども、このような形で、これは淀川河川公園内のトイレでございますが、FRP製の新しいものにとりかえたり、あるいは、琵琶湖河川事務所の事例のところではバリアフリーをこのような形で設置をしたというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、今後も安心して気軽に利用できる場として整備を進めるとともにバリアフリー化を進めることとしてございます。

続きまして、14ページ目でございます。「指標」で、三川合流部交流拠点の整備内容

ということをございます。こちらにつきましては、この事例にもございます淀川河川事務所で行っている事例でございますけれども、八幡桜まつりのところで花見船を出したと。それから、七夕まつりにおいて七夕船を運航したということをございます。こういう形で、実際に祭りの中での取り組みというものを行っておりますし、あと、それから、各自治体と協力して、さまざまな打ち出しということについて検討してきたということをございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、着実に実施をしているということで、今後も意見交換会とか検討とか、そういったことを推進するということとしてございます。

続きまして、15ページから18ページのところでございますが、こちらについては、前回の第1回のところの治水の中で説明をさせていただいた内容と同じでございます。この場では割愛の方をさせていただきます。

続きまして、19ページ目でございます。「指標」で、水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数というところでございます。こちらにつきましては、まず、こちらの例でございますけれども、宇治観光ボランティアガイドクラブとともに見学ハイキングというのを実施をしたということで、平成24年度は80名強の方に参加をいただいたというところでございます。あと、右側の方の写真でございますが、こちらは宇治十帖スタンプラリーというところを通じて、水源地の市町村等のPR活動、これを併せて行ったというところでございます。その他の水源地域ビジョンの取り組みということで、例えば貯水池の清掃であるとか、施設見学会、ホテル観賞会、そういったものを開いたというところでございます。これらさまざまな取り組みを行ってきたということをございまして、これを踏まえまして、点検結果といたしましては、引き続き、こうしたことを継続的に取り組んでいくこととしてございます。

最後、20ページ目でございます。交流（水源地ネットワーク）実施内容・回数、「指標」に関してございます。こちらでは、この水源地ネットワークということで、まず、意見交換会を実施したり、それから、先ほどの10ページのところでも説明しましたが、宇治十帖スタンプラリー、その中でさまざま、そういう取り組みをやって、その中でPRをしたりと、そういうような活動を行ったということをございます。

こういうことで活動を行ったことを踏まえまして、点検結果でございますが、まず、上下流交流の促進が期待されるということで、今後も推進していきまして、さらなる上下流交流の促進を目指すということとしてございます



以上が「人と川とのつながり」に関しましてのご説明でございます。少し駆け足になりましたが、以上でございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

今、資料の説明をいただきました。それでは、議論を進めたいと思います。地域委員の委員さんの中にはレンジャーさんもおられますし、まさに今、説明のあったところの、直接といいますか、そういう活動をしていただいております。ご意見、ご質問等々ありましたら、どうぞ自由に。

○須川委員

私はレンジャーさんの活動は外から拝見しているということですが、ちょっとお伺いしたいです。5ページに河川レンジャーさんが住民と河川管理者の橋渡しとなるように活動を支援するという点検結果を書いていたのですが、河川レンジャーさんが実際に現場でさまざまな活動をされてる中で、結局、どういったことができ、どういうことがまだ課題として残ってるか。そして、もちろん公的にどういうことを支援していただきたいと思っておられるのか、そのあたりのレンジャーさんからの積み上げの意見みたいなものが、この点検結果だったら見えないんで、その辺はどうなってるのかと、少し気になりました。いかがでしょうか。

○上田豪委員

どんなことができている、何が課題なのかというようなことなんですけれども、このレンジャーの人数にもあるように、市民との橋渡しの活動は大きい意味でのくくりでは、だんだん活発になっていて、交流回数も着実に増えてきているということです。そして、出張所管内によっては、かなり突っ込んだ議論もやっているとようになってきたというやに思っています。

あと、課題なんですけれども、イベントとしての人数は増えてきてるんですけども、淀川に関しては費用も出ているということもあるんですけども、それまでにも、それぞれの場所で市民団体なりサークルとか、学校とかのところで、市民に対してのさまざまな川に関する活動をやっておられるわけですね。それを河川レンジャーという名前ですら拾っただけでは、一向に広がっているということにはなっていないだろうということになります。河川事務所なり整備局としては、自分とこでこれだけ把握したんやで、ということにはなるけれども、もう一步、下がってみれば、増えていないかもわからないということです。だけど、

河川レンジャー活動としては活発になってるというのは確かです。

課題としては、そういう活動は活発になってるんですけども、究極の目的である川づくりへの関わりがまだ少ない現状です。課題のある川ができてしまった、それに対しては治水、利水の問題もありますが、その治水、利水にもそれぞれの流域の市民がいいも悪いも関係してるということを踏まえ、川づくりを市民と一緒にやっていくという視点においては、川づくりの一からのワークショップとかいうことができてるところが非常に少ない。三島江等では、でき上がった整備箇所に対して問題点の解決をどうしようかというような川づくりを、市民の意見の反映ということ、市民同士の中での意見の調整を踏まえて行政と川づくりをやっていこうという、すばらしい取り組みもしてるわけですけども、まだまだそこまで行ってない。また、もう一つ上のレベルまで行って、当初の段階から、このあたりの川をどうしようかという取り組みをしていかなあかんのちゃうかとも思います。ちなみに、環境委員会の方からの意見を受けて、河川事務所が行う環境整備工事はあります。しかし、市民が直接提案して、その間に河川環境委員の皆さん方が介在してホローする、それでこそ、出来上がった水辺に市民が「私たちの川や」というようになっていけば、関わった人たちが「私たちの提案した川や」ということになってくれば、後の維持管理ということについても、自分らで何とかしていこうということになってくるというものです。そういう視点が、まだちょっと課題として残ってるのかなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

亀井委員、どうぞ。

○亀井委員

猪名川河川レンジャーの亀井と申します。

猪名川と淀川本川の方では川の状況がかなり違いますので、同じような、参考になるかどうかはちょっとわからないんですが、私たちの活動でも一番、さっき上田レンジャーが言われたように、市民自ら、今、目の前の川を生態系豊かなものにしよう、そういう活動に対して、まだレンジャー活動としては、正直言って後押しをしてくださるところまで行ってないと。行政が切り下げたところを、行政の目標に沿って進んでることに対しては、かなりバックアップないし、いわゆる工事後の観察と数年間のちゃんと計画があるようで、そういう活動に対しては明確なんですけど、市民自らというところに、レンジャーがそれを見つけて手助けをする部分については、まだ回数にも数値にも、正直、含まれていないの

が現状です。

私たちが川によく行きますと、一般市民から質問をよく投げ掛けられます。それを行政に届けて、一番ご説明が可能な、また、わかりやすいやり方で、その会を開くということは去年あたりから実質的に実行してくださっておりますので、個人の方でも、割とそういう行政の変化はすごく感じておられます。だから、逆に言うと、そういう方たちにきちっと目の前にある川で何が行われているかを説明することによって、逆に、こちら側の協力を得たいときには、心よく協力していただいておりますので、それが、今、私がレンジャーをやっている川の状況です。

○中谷委員長

ありがとうございました。

今、レンジャーさんである委員、お二人方からお話がありましたが、今の件に関して河川管理者さんの方からありましたら。

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

淀川の所長の田井中です。

まず、レンジャーさんとして少し、今年が淀川の河川レンジャーができて10周年になるもんですから、少し創成期のレンジャーさんとか、枠組み制度を作った方と、それから、今やられてる方と2回、座談会とかをして、レンジャーとしてさせていただいて、今後の課題とか、なすべき方向みたいなものをご議論もしていただいたんですが、一つ非常に大きな課題として出てきてるのは、創生期の方は自分でそういうノウハウを既にお持ちの方だったんですけれども、4ページにもありますように、レンジャーの発見講座と養成講座をさせていただいて、プレゼンテーションをさせていただいて、最終的に応募された方の中から第三者委員で20人弱ぐらいで点数を付けて、最終的にどなたをレンジャーにするか決めさせていただいてるんですが、ここのところは、やはり非常に意欲はお持ちなんですけれども、そういう地域との関わりのノウハウを余りお持ちでないような応募も大分増えてきておまして、そういう意味では、そういう方々をもう少しそういうノウハウ、講座だけじゃなくて、どういうふうに付けていっていただいて、スキルアップをしていただくようなバックアップが何かできないのかというようなお話。

もう一つは、やはり若年層の応募がどうしても少ないというのがございます。それにつきましては、まだこれは平成24年度ですので、平成24年度から24年、25年とちょっと試

行をさせていただいて、グループレンジャーというのを、多分来年度、26年度から正式に少し進めようかなとしておりまして、これは2つのタイプがございまして、1つはアドバイザーレンジャー、いわゆるレンジャーをご卒業いただいて、今、アドバイザーになっておられる方を中心に、例えば大学の先生方から、こういう非常に地域活動に長けたというか、資質のある学生さんをご紹介いただいて、そういう人を中心に、少し試行的にやっていただいて、最終的にグループレンジャーになっていただくということで、十三のあたりで、近畿大学の方の学生さん10名ぐらいご紹介いただいた中で2名ぐらいがちょっとご辞退されたんですけれども、8名ぐらいで、これから十三のあたりで少しヨシ原の整正とか、ごみ拾いとか、いろんなことをしていきましょうかということで、来年度からグループレンジャー第1号が来ます。

もう一つは大学の先生とコラボしながらというのも、もう一つのパターンがあるんですが、なかなかそちらについては、今、いわゆるインターンシップとの関係もあって、なかなか、そちらはレンジャーとして今なってはおりません。ただ、少し後で出てきます6ページにある京都伏見ジュニア河川レンジャーとありますけれども、これは小学生に河川の体験をしてもらおうと。これもアドバイザーレンジャーがやられてるんですけれども、これの第1期生がそろそろ大学生におなりになって、少し、そういう中では一、二年たってくれば、それなりの人数も出てくるので、そういうのとか、地元の商店街の若手なんかと一緒にあって、少しそういうグループレンジャー的なことができないかみたいな機運が伏見で盛り上がってるのとか、木津川で少し大学生の方で子供の交流とか、そういうことをやられてる人で、ふさわしいような人が少し活動を初めてみましようかとか、そういう形で、少しそういうことの取り組みも進み始めて、いろいろとりあえずはさせていただいてというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○中谷委員長

ありがとうございました。

今もお話があったように、レンジャーさん自体もそうやってじっくりと育てていってもらってるというか、そういうところがこれからつなげるのに大事なのかなという感じがしますし、整備計画の中にも、今ちらっと見ましたけども、もちろんのこと充実させていくという方向があるんですけど、ただ、ふと感じるのは、今、レンジャーさん、大事な活動をしてもらってますけども、まあ言うとボランティアの範疇なんですよね。例えば、仕事

ということにはなり切っていないんじゃないかと。例えば、時々耳にする言葉ですけど、アメリカあたりだと国立公園のレンジャーさんがいますよみたいな、こういうイメージのレンジャーさんもあるし、今やってもらってる、まさに管理者と地域の住民さんをつなぐというところがあるし、今言ったのはちょっと先の話になるんかもしれませんが、その辺はどうですかね、体制的にはこれからも河川管理者さんとしては、今、ジュニアを育て、そういう形で、当面はそういう範疇におさまってるぐらいのところかという、そんな感じになるんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

レンジャーさんにご活動にある一定ですけれども、一応、公費はお支払いはさせていただいている。だから、そういう予算の面でも、あるいは出張所もいろいろお世話もしてる面もあって、各出張所、一応定員みたいなものは置いて、ある出張所には物すごいおられるし、ある出張所にはおられないというのもあるんです。学生さんなんかだと、インターンシップというのは、まさに今、委員長がおっしゃったように、今やインターンシップをされる方の全てですので、少しやはりそういうところでは整理がなかなか、大学とのコラボというのはなかなか難しい部分も、逆に言うとも出てきてます。

ただ、そういう意味で言いますと、これから、先ほども言いましたように、ご意欲のある人を、私も昨年審査委員をさせていただいたんですけれども、もう少し地域とのネットをお持ちになっていただいたら非常にいいかなと思うんですけど、そういうのがなかなかお持ちじゃないような場合ですと、すぐ活動と言ってもということもあるので、そういうところは、今、議論してるのはサポーター制度みたいなのを、まずもって、そういうところからずっとサポーターをやっていただく人もおられれば、そういう中から、レンジャーとして自分もやってみようかみたいな人も出てきてもいいし。そのかわり、そういうサポーターは、やはり有償というわけにはなかなかいかないので、ボランティアでもそういうようなことが可能か、いろんなやつを、こちらにありますような代表者委員会とか運営委員会なんかで、いろいろ意見をお聞きしながら、いろいろと議論をさせていただいておるといことです。

それと、もう一つ申し上げますと、レンジャーさんもなかなか、やっぱりご高齢の方のご応募も増えておまして、そういう意味で、一応、来年度は規約改正で、これも運営委員会とか代表者委員会でご議論していただいて、一応、川辺の活動というのもございまして、なかなか、やはり相当ご高齢になると安全性とか、いろんな部分もありますので、今

のところ地域の民生委員とか、ああいう方々が大体76、80歳前後で定年になるものですから、今のところ淀川の事務所のレンジャーさんについては、一応80歳でご退任いただくようなことで、この前ご議論していただいて、ご了解は得られたところです。

以上です。

○中谷委員長

生きがいを提供するという面では、80に限る必要はないんじゃないかという。この間ちょっと滋賀県内で川づくりフォーラムというのをやりまして、ごみがいっぱい落ちてて、やっぱり、ちょっと家でこうしてても、外へ出て何か結果が見えることをやると皆さん元気になって帰ってくるみたいなことがありましてね。そうやってきれいになってくると、ごみがなくなってくると、何かすることないやんみたいなことで元気がなくなってくるみたいなことで、何かそういうこともあるんで、ごみが生きがいに直接いうのはちょっとどうかという気はするんですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

参加者には特に制限は付けてないんですけど、レンジャーさんは、どうしてもそういうご参加者を、一応、目配りしていただいて、安全にレンジャー活動をしていただかないといかんので、逆に私どもも保険とかも掛けさせていただいたりしてるんですが、なかなか、やっぱり保険会社も80歳以上になると、そういうのの料率もないみたいでして、ご参加される方は、お元気であればずっとしていただいていいんですけど、どうしてもレンジャーさんは、例えば、ある場所でその活動をするのに事故がないようにやっていただくという面で、どうもいろいろ調べてみると、それぐらいで、そういうやっぱり責任を持っていた部分、ちょっと定めさせていただいたということでございます。

○中谷委員長

はい、須川委員。

○須川委員

ちょっと話題を変えてもよろしいか。

12ページの小径の件は整備状況とか定義とかははっきりさせていただいています。ただ、観点については、ハード面はかなり進んでいるというのはわかるのですが、じゃあ、小径を造って何をしようとしてるのか。確かに緊急時の安全とか、そういうのはあるのですけれども、やっぱり地域住民の方に向けて、いろいろな自然財、あるいは文化財、歴史的な歴史財がある。最初に仮称がありましたけど「歴史、文化の薫る」散歩道、そこに自然も

入ってるとさらにいいかと思います。ただ、それは単に歩けるようになったというものでなく、やっぱり適切な、まさにレンジャーというのは自然系のレンジャーのイメージが一つあるわけですが、自然についてのインタープリターの役割を果たされる方の活動があってできるものですが。じゃあ、ソフト面は、その目的に応じて、どういうふうに進めていこうとされてるのか、淀川トレイルとか、最近フットパスとか、いろいろな言い方をされてますけど、そういうものが淀川沿いにあるとすばらしいと思ってます、すでにあるかとも思いますが、ハード面とどうつなげるかが見えません。

そうすると、例えば、次のページのトイレの数が設置数とか、数は出てますけど、適切な間隔ですね。そのトレイルに沿ってちゃんと距離ごとに、例えば1日の行程を結ぶときにあるものか、ここからここまでは、もうどうしようもないというような区間もあうのか、そのあたりの点検というのが、あるといいのかなと思います。

それから、そういう目で、例えばホームページの方を見ますと、アクセス数とか進捗、こんだけアップしたよと数は出てくるんですけど、中身が出てないです。どういうコンテンツが大切だと考えておられるのか、もちろん防災とか、今年の洪水情報とかは多くの方がアクセスしたと思うので。

そういう意味では、報道の仕方の指導というのはとても重要で、多分、京都府の土木事務所の方だと思いますけど、鴨川の現状を、昨年9月の当日ホームページで広報されていて、やっぱり専門の方がされると、報道とは違う迫力があると思いました。河川敷に行かないとアクセスできない自然環境というのがあるんだということ、それを見る目がないと、これは見えてこないんであって、そこをどうホームページを通して発信するかという、そういった全体の取り組みとが、次の環境とも関わってくると思うんですけど、もう一つ、この点検結果では伝わってこないなという感じが正直あります。

○中谷委員長

今、ご指摘の点ですが、当然カテゴリーごとに積み上げて、トータルとして、こういう数を示していただいているという、そういうことやと思うんですが。

所長さん、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

順番に、少しご意見とはあれなのかもしれませんが、まず、HPをよく見られてるのは、主に、やはり雨量、水位の情報と、それから、もう1つは入札関係の情報がよく見られております。

それで、淀川ですと、淀川のライブ映像とか、契約情報。それから、琵琶湖でも観測所の説明のページとか、そういうのも少しよく見られておるんですが、トータルで言いますと、やはり雨量水位とか画像情報。雨が降ったときとか、そういうときの情報と、もう一つは、やはりどうしても入契情報というのは局と事務所のHPに出してありますので、それが多いということです。

それから、その次の小径の関係なんですけれども、小径の関係につきましては、大体、有堤区間は7割弱ぐらいでほぼできておりまして、残ってるところの主なところは山付きみたいにしてやってるところか、もしくは天端が少し道路が乗っちゃってまして、歩道は若干堤防側にあたりはする、堤防道路の上に乗りますと歩道というのはなかなか造りづらいもんですから、どうしても、そういう箇所が中心とはなってますけれども。今後とも自治体とか地元のご要望を踏まえて、必要に応じて、できるところからというんじゃなくて、そういうなんの調整と、特別、小径専用整備というのはしてませんので、何かご要望があるあたりで河川工事とか何かをやるときに、合わせてやらさせていただいてるということです。

それから、トイレの関係でございますけど、大体、ここに載ってるのは全部、淀川本線の、いわゆる淀川河川公園のところのトイレですので、大体、40地区ぐらいございまして、一定間隔で、それなりの基数のトイレが左右岸に並んでる。ただ若干まだ、例えばゴルフ場とか、ああいう昔から占有されてる、そういうところはなかなか公園としてはまだ整備されてない、飛んでる地区もございまして。ただ、その前後、大阪府域の方はほとんどは、そういう意味では、ある一定間隔ではトイレ。逆に言いますと、京都府域に入りますと、どうしても三川地区以外はまだ少し整備が進んでない、例えば、宇治川の左岸側のあのあたりは、これからまだ整備しなきゃいけないところもございまして、そういうところは少し、三川公園と、次は大山崎のところしかトイレがないみたいな現状でございまして、大阪府域のところは一定間隔ではあるのは、大体、1地区には必ず1カ所はトイレがあるというふうな感じにはなっております。

以上でございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

須川委員、よろしいでしょうか。

○須川委員



はい。

○中谷委員長

はい、どうぞ。上田委員。

○上田豪委員

先ほどの話なんですけども、小径の方に話が行ってしまったんですけど、先ほど事務所の方からお話があったように、課題として対象の参加者は、若年層は子供たちを対象にやってるんですけども、レンジャーの年齢層が上がってきてるということで、新たに大学生と若手を対象にしたグループレンジャーということ、それをちょっと、その課題に私、触れるの忘れたんですけども、そういう課題を解決に向けてやっていってるということは、非常にこれからの前進面になってくると思います。

それと、先ほどもう一つ所長の方で言われたのが、地域との関わりのない人の応募が増えてるということで。そうすると、往々にして川の課題はあんまり知らない、養成講座とかでわかっているんですけども、実態として、それとして動いてきてない。それから、地域との関わりがないという人たちが河川レンジャー活動をすると、川へ人をいざなって、汚いと思ってる川にもこんないいところあるんですよということで終わってしまって、たくさんの人を寄せてきたとか、こんな魚がおるやんかという具合に、川へのつながりを強めるということの中身が、川のいい面に光を当てるという形になってると、それがほんまにいい川であれば、それはそれでいいわけですけども。イベントはするが、問題点も掘り下げるといようなことが、ちょっと弱いように感じます。問題点を掘り下げた上で、それから、掘り下げるといのか、掘り起こしていくと、市民と一緒に掘り起こして行って、それをどうしたらいいのかということ話し合いながら行政と市民をつなぐ役を果たしていくということが重要です。先ほど三島江の話もありましたけれども、三島江の切り下げ部分をどううまくこれから活用していくねん、あるいは、どう構造を変えていくねんといような話をされているわけですけども、そんなことにつながります。

一方、河川公園の部分については、これから川づくりをしていこうということになってるんですけども、環境委員会の提言を受けながら河川事務所が設計図を描いて、それを具体化させていくという手法にとどまっていると思います。川づくりはその中であちこちですすめてるわけです。6カ所ぐらいでしたね、起こってます。そういうそれぞれのところで、もう設計もできているけれども、僕の個人的な意見ですが、ちょっとぐらい遅らせてでもいいから、その間に市民に参画してもらって、途中からでも参加してもらおうというよ

うなことも非常に大事かなと。で、まだできてない、点野なんかはこれからの話になるんですけども、それもいろんな地域の人たちの多様な意見を聞きながら、多様な参加を図る、でき上がってからも参加を求める、維持管理も含めてね。そういう回路というのがあれば、今ある川を宣伝するだけのレンジャー活動に終わらないようなことになるのかなと。

先ほど、11ページですね。意見聴取の手法の開発に向けた取り組みということで、説明会とか、それから施設見学会というような話もあるんですけども、実際でき上がっている施設は、こんないい意味あるんですよというだけじゃなしに、今ある川について、こういう問題というのはあって、行政おかしいやないかと指摘する話やなしに、一緒になって何とかやろうやという、ここが非常に大事な話で、どちらが主体になっても、河川法の趣旨というのは生かされないと思うので、協働というそういう方向を見ていけばいいかなと、これが課題解決の方向かなという具合に考えます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

古市委員、どうぞ。

○古市委員

古市です。

それぞれ琵琶湖事務所とか淀川とか、あるいは、それぞれの猪名川、木津川、地域の方で河川レンジャーの方々が活動していただいているんですけども、それぞれでなく、淀川水系全体としてといいますか、上流とか中流とか下流、それぞれ河川レンジャーさんがいらっしゃる、今もお話を聞いておりますとそれぞれのやはり課題をお持ちでございますけども、全体として、こういう淀川水系にしていこうというふうな議論をする場というのがあるのかどうか、私はよく存じないんですが、そういうふうな河川レンジャーさんだけ、皆さん、水系全体の寄られて、それぞれ地域でこういうふうにして頑張ってますと、こういうふうな淀川にみんなで行きましょうよというふうな議論の場も必要じゃないかなというふうなこと私は思います。

○中谷委員長

続いて、松岡委員。

○松岡委員

3ページのことなんですが、非常に河川レンジャーを含めていろんな活動の中で、参加人数が3500人とか、ちょっとスケールが違う話が出てきたんですが、琵琶湖では、少ない

など思ったら、これは6回と1回の差なんですよ。それぞれ河川に接してる人々、いろんな人の協力があればできることなんです、恐らく、この回数で、さらに増えるようにすることで、川に触れてもらうことや、もっと接するんじゃないかなと思うんです。だから、この点検のさらに目標として、それぞれの河川に、もう一回、開けるような方向でしていただく方がいいんじゃないかなと思います。

○中谷委員長

ありがとうございました。

今、古市委員から水系全体をというお話もありましたし、今の松岡委員の、具体的にそこで示してもらうてる回数なりというお話もありましたが、水系全体という面では、例えばレンジャーさんの上下流連携の、何かそういう会合ってあるんじゃないかな。

はい、どうぞ。

○上田豪委員

過去に一度だけ、木津川上流と、それから、淀川、猪名川、琵琶湖という交流会を上野の方でしたと思うんですけど、それ以後は、そういう取り組みは途絶えておると、ただ、琵琶湖をめぐるの、任意の淀川河川レンジャーが琵琶湖の取り組みに支援するとかいう形のものがありますし、私も猪名川にちょっと来いと言われて、呼ばれて行くというようなことはあるんですけど、全体でどうしていったらいいかという話はないです。ただ、川をどうしていこうかという話、例えば木津川なんかは非常に観察会とか活発で、木津川も僕らの活動を行ってる中流域と比べていい川ですので、たくさん参加者を募りながら、そして、その中で河床低下の問題とか、みお筋の固定化の問題とか、こういうような話をそういう一般的な自然観察会等々から積み上げていながら、その課題にまで行っている。ただ、それを官主催のワークショップをして事務所としてどう解決しようかというところまでは行ってないですけど、一歩手前の非常にいい取り組みになっているのはあります。だから、個々のレンジャーの取り組みはいろいろあるんですが、木津川レンジャー全体でつなげるということができています。

それから、上流はどうあるべきかということを下流が考えることも大切です。下流は上流に世話になっている部分もあるわけですし、逆の面もそれぞれがあると、だから、流域全体でそれぞれの課題をそれぞれが共有するという、そんな水系全体を視野に入れた取り組みにまでは、ちょっと行ってない。それは流域委員会等々で過去に話をされたというところでとどまってるということです。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

所長、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

やはり、各事務所ごとにレンジャーさんを取り巻く情勢も違いますし、例えば琵琶湖なんかにしても、まだエリア的におられないところもあつたりとかいうのもあつて、なかなか各事務所間までは行ってないんですが、淀川でいいますと、前はそれぞれやっぱりレンジャーさん、上流、中流とか活動拠点が限定されてるというか、自分の所属する、例えば宇治川の方は宇治川だけよとか、木津川の方は木津川の拠点を使って、木津川のレンジャーさんなのということにしてたんですけど、淀川ですと、このごろ、さっき上田委員も言われたように、各レンジャーさんごとの連携、あるいは、ここは水質が一生懸命やられてて、こっちは生物がお強いとか、補完し合える部分もあつたりするものですから、このごろレンジャーさん同士の連携みたいなのが相当広がってきてるので、一応、この前の先ほど言いました代表者会議で、淀川の事務所のレンジャーさんについては、淀川事務所の管内のレンジャーの中流センターとか上流センターとかあるんですが、それは下流の人でも上流を使おうと思えば使えるみたいな形で少し規約、前は一応この人はここが活動拠点ですよみたいにはなつてたんですけど、そういうのも直そうとして、今、できるだけ事務所の中のレンジャーさんの交流みたいな、どうしても、レンジャーさんもそれぞれ自分のフィールドをお持ちで、そこでご活動されてるのが前は多かつたんですけど、このごろはそれが大分コラボされてきつつあるというのが今の現状でございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

他の委員さん、いかがでしょうか。

今も議論の中でありましたように、レンジャーさん、それぞれのフィールドはあるんだけど、やっぱり、そういう情報交換といいますか、うまくやっていただくことで、その経験がまた他にも生かせるということもありますし、そういう面とか、これから一気にどうということにはならないとは思いますが、徐々にこういう活動が広がっていくと、それこそ水系全体にそういう、先ほど淀川の例で、レンジャーさんそれぞれにお名前が書いた地図が出てたりしますけども、やっぱり、そういうところがつながっていくといいの

かなというふうに思っております。

あと、一旦、「人と川とのつながり」はこの辺にさせていただいて、次の環境のところに入り、また相互に関係するところも大変多いと思いますので、また合わせての議論といえますか、そういう進め方をさせていただければと思います。

あと、ちょっと今の議論の中であつたんですけど、今、ネットで見える時代ですが、特に防災面、整備局の方では雨量データや水位のデータをしっかり出してもらってますけども、例えば、そういう世の中が大変なときになってきたときに、アクセスした場合に、受け手側の線の太さといえますか、その辺の対応は。台風18号のときは、まあまあ止まらずに大丈夫だったんですよね。例えばアクセスが集中して、ちょっとどうこうなったという、そういうことは。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

ダウンしたということはございませんけれども、どうしても込み合いますと、アクセスするのにちょっとお時間が要るケースはどうしても。それは一つには、見にくられる方も水と同じように、どこかで細いラインが、ここが例えば10あっても、途中で3あれば、3でしか流れないんで、その辺もあるとは思いますが、特にアクセスが集中したからインターネットの機器類がダウンしたとか、そういう現象は起こってはいません。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、委員の皆さんはいろいろご意見もお有りかと思いますが、次の環境の方へ進ませていただいて、また、そこでの議論とさせていただければと思いますので、説明をよろしく願いいたします。

#### ・河川環境

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

それでは、お手元の今度は右肩、資料-2とございますところで進捗点検結果について、「河川環境」に関するものをご説明の方させていただきます。

まず、1ページ目、それから2ページ目もそうでございます。先ほどの「人と川とのつながり」と同じよう形で、こちら「指標」の方を並べさせていただいております。先ほどのところ、「人と川とのつながり」とちょっと違う部分を申し上げますと、平成24年の進捗のところ、「有り」の部分は同じでございますが、「無し」と書いてある部分、こちらにつきましては、今回、淀川、それから宇治川、琵琶湖のところでは進捗はなかった

というところがございます。ただ、他の河川とか、そういうところにもある場合もございますので、資料としてはお付けしてございますが、後ほど説明させていただく中では割愛の方をさせていただければと思っております。

それから1つだけでございますが、オオサンショウウオに関する指標、1ページ目の上から3つ目でございます。こちらは淀川、宇治川、琵琶湖、そちらの方では該当するものはございません。これは木津川のところが該当というところがございます。これにつきましては、こちらの資料としては割愛させていただいてるところでございます。

それでは、順次、指標ごとに説明の方をさせていただきます。

まず、3ページ目のところがございます。「指標」でイタセンパラを目標種とした淀川中下流域での環境再生の実施内容・個体数というところがございます。淀川におきます取り組み、さまざまやっておりますが、淀川河川事務所の方で、まずはこういう形でイタセンパラの野生復帰に向けた短中期プランというのをつくって、それから実際にイタセンパラを保全する取り組みとしまして、外来種の駆除を行っているというところがございます。それでは、平成24年度でございますけれども、イタセンパラの稚魚が発見された他に、秋にはイタセンパラの成魚というのが確認できたというところがございます。これを踏まえまして、点検結果といたしましては、まず、成魚が見られたということで前進し、今後も保全再生を進めていくことが必要であるということとしてございます。

続きまして、4ページ目のところがございます。「指標」でナカセコカワニナの生息・繁殖環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容というところがございます。こちらのこの事例にありますとおり、ナカセコカワニナにつきましては、淀川の塔の島の上流のところに当たりますけれども、移植作業を行わせていただいているところがございます。移植総数も5万弱の個体を行ったというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。まず、ナカセコカワニナ、確認をされているというところございまして、専門家のご意見、指導、助言を得ながら、その生息、繁殖環境に十分配慮する必要があることとしてございます。

続きまして、5ページ目のところがございます

「指標」としまして、アユモドキの生息環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容、確認箇所数でございます。こちらは水辺の国勢調査で調査の方を行ってましたが、アユモドキというのは確認されなかったというところがございます。

ここに付きましての点検結果でございます。まず、調査、それから繁殖環境の改善と

ということについては取り組んでおり、アユモドキについては確認はされていないけれども、引き続き確認を行っていく必要があるとしてございます。

続きまして、6 ページ目のところでございます。「指標」としまして、関係機関が連携した取り組みの内容・回数というところでございます。琵琶湖河川事務所管中の事例といたしまして、琵琶湖河川事務所のところで行っております南湖再生ワーキングというものを事例として挙げてございます。これは琵琶湖のところ、特に北湖と南湖の水質とか生息環境改善をするための取り組みを関係機関を挙げて行ってございます。その取り組みに当たって、この琵琶湖再生ワーキングという中で情報交換等を行って、関係機関で連携をしているというのが、この事例でございます、そういうことをもちまして、平成24年でございますけれども、南湖再生ワーキングのところ調整を行ったというところがござい

ます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、引き続きでございまして、関係機関との連携調整を図り、情報交換等を実施するということとしております。

続きまして7 ページ目でございます。「指標」といたしまして、外来種の現状把握と対策必要箇所の選定内容というところでございます。ここににつきましては、平成24年度でございまして、この事例の中にございます水辺の国勢調査、その中で魚類調査というのをしたというところでございます。この調査結果については、翌年度の平成25年度にやる予定ということになっておりますので、平成24年度は調査を行ったというところでござい

ます。過年度の調査結果は右側に書かさせていただいておりますけれども、概ね、過年度の調査結果におきましては、外来種が全国平均ぐらいだというような形になってきております。そういった調査結果というところを、今後、平成25年度に出していくという状況でござ

います。

これを踏まえまして、点検結果でございまして、今後も現状を把握するというところ、それから、専門家の指導、助言を得ながら実施していく必要があるとしてございます。

続きまして、8 ページ目でございます。「指標」で、駆除対策・予防的措置の実施内容・駆除数量というところでございます。これは淀川河川事務所での取り組み、まず、事例として記載してございますが、ナガエツルノゲイトウ、そちらの方の駆除を50 t 行ったというところでございます。例年、ボタンウキクサというのが見られてたんですけれども、それについては平成24年度は見られなかったということで、そちらの方は実施してないというところでございます。それから、淀川ダム統合管理事務所管内でございまして、ヌー

トリアを発見、存在が確認できたということで、駆除をするというところだったんですけども、捕獲はできなかったということで、引き続き監視の方をしているというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、外来種の状況を把握するというところ、それから、外来種の拡大防止に努めていくこととしてございます。

それから、9ページ目のところでございます。「指標」で、外来種問題の啓発内容・啓発活動参加者数というところがございます。事例ということで、2例載せてございます。1つ目の事例として、琵琶湖河川事務所のところから自然観察会を行ったというところがございます。こういうところから参加をいただいたということ、それから、淀川河川事務所のところから河川レンジャーの方による自然観察会の開催というのがございました。そういうことを行っているというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。啓発がまず進められている。そして、また積極的に外来種問題にも対策、啓発活動を拡大していくこととしております。

続きまして、10ページ目でございます。「指標」で、外来種の駆除効果についての科学的検証内容というところがございます。先ほども申し上げました、事例といたしまして、淀川河川事務所のボタンウキクサの事例と、外来種駆除の効果事例ということで、これも淀川河川事務所管内でございますが、タナゴ類が出てきたというところがございます。それから、淀川ダム管理事務所で、天ヶ瀬ダムのところがございますけれども、試験的ではございますけれども、人工産卵床を設置いたしまして、外来種の駆除の試験的な取り組みを行っているというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。今後も科学的に検証を行い、効果的に外来種の駆除を行うこととしてございます。

続きまして、11ページ目のところでございます。「指標」で、瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容・整備延長ということでございます。瀬田川のところの管理用通路、散策路でございます。今、整備中の箇所、この地図にあるとおりでございますが、そこで橋梁、下部工の建設をしたというところがございます。

こういうことを踏まえまして、瀬田川水辺点検結果といたしまして、瀬田川の水辺に親しむ機会が増加しているということで、整備を進めるということとしてございます。

続きまして、12ページ目でございます。「指標」で河川景観を損ねている不法工作物の計画的な是正等のところがございます。ここにつきまして、事例でございますが、まず、



淀川河川事務所管内では不法投棄をしたものについての処分をする事例というところがございます。あと、琵琶湖河川事務所管内でございますが、いわゆる不法投棄というのを防止するための警告看板というのを行っております。その他、例えば不法耕作地とか、そういったところの面積がどんどん減少傾向を示しているというところがございます。そういった形の取り組みの方を行っているというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果としましては、そういったところ、是正というところ、着実に出てきているところではあるんですけど、引き続き取り組んでいくというところ、それから、効果的な対策検討を進めていく必要があるとしてございます。

続きまして、13ページ目でございます。「指標」で、ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施内容・対策箇所数というところがございます。これは淀川ダム統合管理事務所のところでの天ヶ瀬ダムの裸地対策でございます。これも、今、試験的に行っているところがございますけれども、裸地のところに植生を生やすと、その際にシカ等による侵入、それから、食害、そういったところを防止するために、さまざまなネットを張ったりとか、そういうことをやっていってる。それから、植生、植物の育成というところについてもNPOの協力を得てやっていると、そういうような形の事例でございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。天ヶ瀬ダムでは、より確実な緑化方法を検討していくということ、それから、ダム周辺の景観対策等を専門家の助言を踏まえながら実施していく必要があるとしてございます。

続きまして、14ページ目のところでございます。「指標」で、ワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数というところがございます。淀川河川事務所の事例で、唐崎地区におけるワンドの再生事例ということで、ワンドについては、この平成24年度で2カ所、建設の方をさせていただいております。それから、残るところで、例えば木の伐採とか、そういうところを行ったというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、まず、ワンド倍增計画の達成に向けて着実に実施をしていく。それから、引き続きワンドの整備を実施する必要があるとしてございます。

続きまして、15ページ目でございます。「指標」で、干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積というところがございます。まず、ヨシ原の保全ということで、干陸化を防止する淀川河川事務所の事例、それから、実際に河口部のところでヨシ帯というのを再生をす

るという琵琶湖河川事務所の例のような形で行っているというところがございます。

これを踏まえて、点検結果でございます。再生とかモニタリング調査というのを着実に実施しているということとしてございます。

続きまして、16ページ目でございます。「指標」としまして、既設の堰・落差工の改良内容というところがございます。淀川大堰に関してでございます。淀川大堰につきましては魚道を改良いたしまして、水流というところの乱れの改善をしているというところがございますが、さらに、こちらにございます一番写真の右側になりますけれども、カメラによるモニタリングというのを行いまして、しっかりとモニタリングの方をできる仕組みを整えているというところがございます。

これを踏まえまして、まず、点検結果として、溯上数を確認できている。それから、魚道改良の効果を把握していく必要があり、今後もカメラによる調査を行っていくとしてございます。

続きまして、17ページ目から19ページ目でございます。こちらは先ほど冒頭で申し上げましたとおり、進捗がなしということで、今回、説明は割愛の方をさせていただきます。

20ページ目のところがございます。「指標」といたしまして、瀬田川洗堰による水位操作の改善内容というところがございます。瀬田川洗堰は特に春先でございますけれども、産卵期のときに水位をできるだけ維持をしていくというところ、それで産卵された卵が孵化しやすいような環境を整えていくというところを行っているというところがございます。概ね、それを試行操作と呼んでおりますけれども、その試行操作というところできた、卵が干出してしまうのはどうしても避けられないんですけれども、できるだけ低い値というところで行ったというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、まず、コイ、フナ類の産卵を誘発することができたと、引き続き、この試行操作を実施していくこととしております。

続きまして、21ページ目でございます。琵琶湖における水位低下緩和方策の検討内容というところがございます。琵琶湖の場合、操作規則ということで、特に非洪水期と洪水期のところで、このような形の水位というふうになってるんですが、そこに移行するまでの間、水位というのを徐々に変化をさせていくと、急激に変化させないというのをしております。併せて下流の水の利用状況、上流のところ、そういうところも配慮しながら、毎日毎日、丁寧に、きめ細やかに操作を行っているというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。引き続きそういった瀬田川洗堰の水位

操作について努めていくということとしてございます。

続きまして、22ページ目は進捗がございませんので、割愛と。

23ページ目の方に移らせていただきます。「指標」としまして、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数というところでございますが、淀川の正常流量につきましては、この淀川河川事務所管内の高浜地点の観測所のところで、きっちり様子の方を見ているというところでございます、必要量に応じた補給を行ったというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果も同様に必要量に応じた補給を行うことができたとしてございます。

24ページ目は進捗なしということで、割愛させていただきます。

25ページ目のところでございます。「指標」として、南湖の再生プロジェクトの取り組み内容というところでございます。先ほど、南湖再生ワーキングの内容については6ページ目のところで説明をさせていただきましたので、省略させていただきますが、こういうような形、南湖再生ワーキングを通じて情報共有、各さまざまな機関と情報共有をして、調整等を図ったというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果としましては、今後も引き続き関係機関との連携のものと取り組みを進めるとしております。

続きまして、26ページ目は、進捗がなしということで割愛をさせていただきます。

27ページ目でございます。「指標」としまして、琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果というところでございます。ここにつきましては、国、それから、水資源機構、滋賀県さん、その3者でそれぞれ連携し合いながら水質調査というところをしております。このように右側にあるような形でまとめをさせていただいているというところでございます、調査結果の方を共有をしているというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、まず、こういう情報共有を行うことによって汚濁対策について検討を進める必要があるということとしてございます。

続きまして、28ページ目のところでございます。「指標」として河川の水質保全対策の取り組み内容というところでございます。ここについては、まず、関係機関と連携したものということで、先ほどのような形の水質調査とか、そういうところを関係機関とやっていると、それから、事例の方に書かさせていただいておりますのは、水生生物調査ということで、こういうような形で小中学生の皆様の方に、その水生生物の調査を行うというこ

とで意識啓発の方を図っているというところでございます。

これを踏まえての点検結果でございますが、調査とか住民連携について、引き続き、その取り組みを継続していく、それから、水生生物調査についても、引き続き参加者拡大に努めていくとしております。

続きまして、29ページ目、こちらの方は進捗なしということで割愛の方をさせていただきます。

30ページ目のところでございます。これは既に治水のところの説明の方をさせていただきましたが、少し、その中にご質問があった点、これを踏まえまして、一応、このグラフについてのみ説明の方をさせていただきます。

まず、こちら、ピンク色のラインのところは計画堆砂量でございますが、それと比較しまして、今の堆砂量、このオレンジのところでございますけれども、約76%というふうになってございます。しかしながら、有効容量内の堆砂量、ここでいうと、このちょうど色としましては、少し見づらいんですけども、お手元の資料だと黄色になるんですが、たかだか5%程度というところでございます。また、ダム完成後10年程度で堆砂というのは大きく進んでおりますけれども、近年20年間、比較的、堆砂量の傾向というところは、増加傾向というのは小さくなっているというところでございます。そういう状況だということでご説明をさせていただきます。

続いて、31ページ目のところでございますが、こちらは進捗なしということで割愛。

それから、32ページ目のところでございます。「指標」といたしまして、河川環境のモニタリングの実施内容というところでございます。これにつきましては、淀川河川事務所の例でございますけれども、淀川環境委員会というところに諮りまして、そこでの指導、助言等をいただきながら工事の方を実施をしているというところでございます。平成24年度は60件、それについて行ってきたというところでございます。

そういうことで、これを踏まえての点検結果でございますが、専門家の指導、助言を受けながら工事を進めているということ、それから、専門家の指導、助言を得ながらモニタリング評価を適切に実施する必要があるとしております。

続きまして、33ページ目のところでございます。「指標」で、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数というところでございます。先ほどのナカセコカワニナのところの移植の事例というところが事例として載せてございますが、その他にも、この下の進捗状況の方に書いてございます伐木における野鳥への配慮であると

か、伐木による自然環境への配慮等々を行ってきているというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。生物の生息、生育、繁殖環境に配慮し、工事を実施している。引き続き、そういう配慮をしながら施工をする必要があるとしております。

続きまして、34ページ目でございます。「指標」としまして、関係機関との連携による河川環境や景観の保全再生の実施内容というところでございます。ここにつきましては、委員会ということで塔の島地区景観構造検討会、それから、天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会というのを、それぞれ行っているというところでございます。事例の方は後者の方というところで、そこでさまざま委員会の意見を踏まえて景観に配慮するという取り組みを進めているというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、引き続き連携して検討していく必要があるということとしてございます。

続きまして、35ページのところでございます。「指標」、河川管理者以外の者が管理する施設に対する働き掛けの実施内容・河川保全利用委員会開催数でございます。こちらにつきましては、平成24年ということで、水系全体で6回行ってございます。それとあと、実際の事例ということで、こちら淀川と琵琶湖の事例を載せてございますが、淀川の方の事例でございますが、保全利用委員会を行いまして、実際に意見の方をいただいているというところでございます。こういった意見を踏まえて、今後の方のところに活かしていくというふうにしてございます。

これを踏まえまして、点検結果といたしまして、河川保全利用委員会の意見を踏まえた取り組みが進んでいると、川らしい河川敷利用に向けて取り組んでいくものとするとしております。

続きまして、36ページ目でございます。37ページ目のところが進捗なしということで説明は割愛でございますので、これが最後というところになります。「指標」といたしまして、河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容・回数というところでございます。平成24年度につきましては、各種会議、研究会、講習会、そういったものを開催の方をしてございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、河川環境の保全と再生のため、技術力の保持、伝承、向上を図る取り組みを実施していくと、引き続き人材育成に努めるとしております。

30分弱の説明となりまして、若干、雑駁な説明となりましたが、以上で説明の方終わらせていただきます。

○中谷委員長

はい、説明ありがとうございます。

それでは議論に入りますが、ちょっと3点ばかり質問です。簡単なところですが、ナカセコカワニナを移動させたというところですが、例えば、これは地域の人たちに手伝ってもらったというようなことがあったのかということと、天ヶ瀬ダムは斜面に木を植えようみたいなところがあったんですが、それは例えば、常に水位が変動するようなどころのことではでしょうかということ。そういうところへ頑張って木を植えても、ちょっとかわいそうな面もあるのかという気がしたりするんですが、その点と。もう一つ、川らしい河川敷の利用に向け取り組みが進んでいる、取り組んでいくものとするということでしたが、具体の事例として、例えば、そういう舗装されたグラウンドのところを自然な高水敷にしたとか、何かそういう例がありましたら、議論の中ででもご紹介をしていただければというふうに思います。

それでは、委員の皆様からご意見なり、ご質問なり伺いますが、いかがでしょうか。

はい、志藤さん、どうぞ。

○志藤委員

僕も議論の中で、また追加説明をしていただけたらいいかなと思うんですけど、34ページの天ヶ瀬ダムの再開発検討委員会というところで、委員会を持たれて工事内容について若干、修正をされたというふうな話だったと思うんですけど、具体的な内容としてどういうことがされたのかというのは、また紹介していただけたらいいかなというふうに思います。お願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

琵琶湖河川事務所長の塚原でございます。

こちらの方から、一例、幾つかさまざまな、例えば天ヶ瀬ダム再開発事業のところトンネル式放流設備というのを造ってるんですけど、そのときに出てくる建屋の形状であるとか、それから、付け替える橋の形状であるとか、そういうことについての景観というところをご審議いただいたというところでございます。そういうようなのを踏まえまして、例えば橋の形状などを吊床版の形にしたりとか、そういうような形になっていってるといふことでございます。一例ということで、ご紹介の方をさせていただきます。

○中谷委員長

よろしいですか。

○志藤委員

はい。

○中谷委員長

須川さん、どうぞ。

○須川委員

去年もちょっと言ったことと関係するんですが、イタセンパラ、ナカセコカワニナなど希少種の取り組みをしていただいているのは非常に重要なことだと思うのですが、生物多様性の国家戦略があり、もちろん国交省も入っていると。それから、生物多様性地域戦略があって、都道府県がかかわっている。全体として淀川水系にどのようなレッドデータ種があって、その中でこの指標としてこれがあるのかと話が、やはり見えないですね。その問題は、去年も、指摘しました。

また今日お話しいただいた外来種についても同じことでして、レッドデータブックに対して、湿地がすごくいろいろな外来種に侵入されていて、その中で重点項目として、こういうのに取り組んでいるということは、やはり、今、淀川水系にはこういう外来種のリストがあり、ブルーリストとかブラックリストとか、レッドデータに対して言われるんですが、その中で、こういう種を重点施策としてやってるんだという、その戦略計画が、やはり姿勢として見えないで、事業だけが説明が先行してるような、去年もそれは同じことを感じました。

13ページに植栽とかある場合に、緑化資材の調達計画とあって、もちろんアドバイザーの方もおられるんでしょうけど、必ずこういうときに在来のものですか、あるいは外来のものを使うのですかとか、そんな話がありますが、その辺はやっぱり生物多様性戦略計画がきちんとしていれば、当然そういうことは、特に言われなくても検討されることだと思います。

先ほど南湖の例で、砂をどこから持ってくるのかなと思ったら、これは瀬田川から持ってくるということで、この点はなるほどと理解しました。

それで、湿地の再生という事業も特にそういう生物多様性戦略の中で重要な論点となります。淀川の中でも取り組んでおられるわけですが、15ページ、基本的に現状として、淀川水系のそれぞれの岸にどれだけのヨシ帯があって、その保全状況がどうなってるのか

という話がまずあって、その中で欠けているこのことについて、こういう事業をしたという、一方でいい事業をしてても、どこか全然、意識されてないヨシ原が、一方では、減少しているならば、これは意味ないわけですね。何かそういうものとして、この再生事業がきちっと描かれる必要がある。これはラムサール条約でも、湿地再生のときに、現状の湿地の保全が第一だと、でも、それに加えて再生することは非常に利益をもたらすということちゃんとガイドラインで言ってるわけです。ですから、やっぱりそのこのところの資料を合わせて提示する、ベースにはあると思うんですけど、何かそれが説明の際にすぐ出てこないというのが、幾つか気になりました。

○中谷委員長

ご指摘ありがとうございます。

今の件についてどうでしょう。例えばレッドリスト。

はい、所長、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

淀川河川事務所管内のレッドデータブックづくりは環境委員会の方からも言われてまして、今、引き続きいろいろと検討はしております。ただ、なかなか確認される、されないとか、本当にいる、いないというところもありますんで、まだずっと作業をしておるといいう状況です。

それから、外来種のものについても、一応、確認できてるようなんで、こんなんがいそうですという冊子は作っております。ただ、増えたり、例えば減ったりとか、ちょっとそこまでずっと追跡はしてなくて、五、六年前に一回、その当時あった、さっき言いましたようにボタンウキクサなんか、今、全部、木幡池なくなって、昔はボタンウキクサのゆりかごとか言われてたんですけど、状況は変わってるんですけど、一旦、まとめたものがございます。

そういう中で、今年なんかだとアレチウリというのについては、環境委員会からもご指摘をいただいて、工事をやる箇所については引き抜いて、処分するのは種が付く前までにやるとか、そういうことで、できるだけ特定外来種を増やさないような取り組みはさせていただいてるところです。

○須川委員

多分、外来種の問題というのは、今、手を打てば何とかなるという種もあれば、もうどうしようもない種とか、いろんな段階のものがあるんで、やっぱり、その戦略というかが



あって、その中で効果的な事業をしてるんだという説明がないと、なかなかこれは難しいと思うんですね。事情はわかりますけれども、そのあたりの何か基本的な説明、それから、レッドデータブックも、やっぱり河川水辺の国勢調査は基本的にやっておられるわけですから、そこで出てきた資料を提示すると。もちろん変化そのものは、細かいことは、また何年かおきに更新する。でも、基本的にこういう中で重要な資料としての、こういう事業をしてるんだという流れがあるといいかと思いました。

よろしく申し上げます。

○中谷委員長

そしたら、先に森田所長。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 森田）

淀川ダムです。

先ほど、天ヶ瀬ダムの裸地対策のことで委員長からも少しお話がありましたけれども、裸地対策をやっているのは、先ほどご指摘とおりの水位変動があるところで、数メーター、夏場と冬場でも違いますし、天ヶ瀬ダムの場合、ピーク発電をやっている関係で1日でも3メーターぐらい変わるようなところもございますので、かなり、そういった鉢巻き状に裸地が出てきているのが現状です。そこを全て緑化するというのはなかなか難しいんですが、ちょっと資料の方に書いてますけど、やっぱり景観等の関係もあって、できる範囲でということで、今、試験的にいろいろ取り組んでるところです。スポット的にこういった試験植樹をやってみて、なかなか付かないんですが、わずかに付いてるところもございます、試験で一生懸命やっているとことと、それから、須川委員の方からご指摘があったとおり、当然、在来の種とか苗を、これは地元のNPOの方といろいろ協力してますし、学識経験の方にもいろいろと意見を伺いながら在来の種で種を植えていくということで、試験的に実施してるところです。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

よろしいでしょうか。

多分、野洲川のところについて、ヨシ帯を何のためにやっているんだというところで、実はちょっと時間の関係で説明は省略させていただきましたが、この野洲川という川なんですけれども、今の現状の川というのは放水路ということで、新たに開削をしたというところがございます。今の河口の部分というのは、昔はいわゆる琵琶湖の湖岸だったというところがございます、そこにヨシ帯があったと、それが今、河口になってしまったから当

然生えないというところがあるので、それを補償するという意味でヨシ帯の方を再生して、水際と陸域のところ、水陸移行帯というところを形成をしていこうと、そういうような形で取り組んでいるものがございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

先ほど須川委員の方から、確かにちょっとパワーポイントの方の説明ですと、トピック的な紹介ということで、ちょうどこの写真とか図面がいっぱい付いてるのは、トピックのところをわかりやすいように説明したんですけども、分厚い冊子のところにつきましては、我々、河川水辺の国調をやってますので、その辺で全体像をつかんだ上で、じゃあ、全体どうしていこうかと決めて、それでそれぞれの事業という形で、例えば再生であるとかという形をしておりますので、ちょっと説明の仕方がちょっとまずかったのかなと思っておりますけど、当然、そういうような形で考えているというところがございます。

○上田豪委員

今のトピックの話なんですけれども、8ページ、ナガエツルノゲイトウの駆除実施状況とか分布状況というようなことで載ってるわけですけども、ナガエツルノゲイトウ、城北でも駆除をしております。それ以外のところでも私らの方でも自分たちでとって処分すると、これは外来種じゃないですけど、カナムグラ、それからネズミホソムギ、カラシナ、アレチウリ、いろんな種類の10種類ぐらいの処理をしてるところもあります。これは河川レンジャーでやってるやつにはカウントされてないと思うんですけども、そういうのを今後、積み上げていくような方法も考えていってほしいなど。それは当然、河川レンジャーの方もそれを報告しなくてはいけないわけですけども、この間の台風18号で、そういうやつも全て流れてしまったというようなことがあって、これからどれだけカウントされるのか、ちょっと難しいですけども、だから、今後もずっとあのような攪乱があれば、それで問題ないんですけども、多分、また、そういう攪乱は滅多に起きないということ、以前よりは起きるけれども、次、起きるまでの間、またそういう外来種が増えていくということですね。

私のやってるところでも、ようやく群生してるやつが株化して、間に他の水辺の植物が生えてくるというようなことが起こってきてるわけですけども、そういう市民参加による、前へ進んだよというようなことが、非常に流域の市民の人らの力、やる気になるということは思います。その一環として外来植物の除去及び市民における除去状況というようなこともカウントしていければ、点検結果がよりいいものになるかなという具合に思

います。

それと、同じページにヌートリアがあるんですけども、ヌートリア、これはダムのあるところの施設に影響するやろというようなことで、ここに載ってるわけですけども、淀川本川、非常にたくさん、あちらこちらへ遊泳されてまして、見掛けるのも多いです。また、餌をやって、そこで市民と問題になってるところまでは、私の耳までは届いてないですけども、早いうちに何とかしないとネコのように、それに対する。あれ、近くへ行ったら非常にかわいいんですね。そういうことで問題が出てくるんじゃないかと。現に中流域で貝が散乱というよりも、固まって落ちてるとというのが目に見えてて、これをそのまま放つたらかしながら河川レンジャーで川のどうのこうのということをやっていることに、何かちょっと自分の中で落ち着かない部分があるということはあると思いますのでね、これについては、ああいう環境委員会の意見も聞きながら、前へ進めていったらいいん違うかなと、法律のことがいろいろあるので、それ以上、前へ進めないというような話がよく環境委員会の話でも聞くんですけども、市民による駆除ということも視野に入れてやっていくぐらい、点検結果として、今後、そういうことも目指していくとか、そんなことが必要んじゃないかなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

松岡委員、どうぞ。

○松岡委員

3ページのことなんです。イタセンパラについてですが、現時点で、この何匹か稚魚とか成魚が確認できたという地点で、何が原因やったとかいう方向はまだ見えてないんじゃないかな。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

イタセンパラにつきましては、一旦、少し城北ワンドとかで増えて、ものすごいのが減ってきて、一時期、若干いろいろ保全とか育成環境のあれをしたんですけど、一旦なくなった理由は、完全に外来種がほとんどの稚魚を食べ尽くして、一度、ほとんどいなくなっております。それで、残っておったのは、たまたま大阪府の水生物センターというところに種の保存の関係で城北ワンドから採られたイタセンパラが研究所に種として生きて保存されていたので、それを増殖されたやつを、その後、外来種魚駆除とか、そういうのをやりながら幾つかのワンドで再放流をして、今、ここにありますように、平成24年

度の春には稚魚が216匹、秋にはイタセンパラの成魚が1040匹。ただ、これはイタセンパラだけですけれど、カネヒラとか、いわゆるタナゴ類が非常に増えておりまして、そういう意味では、タナゴが住めるような環境が戻りつつあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○中谷委員長

松岡委員。

○松岡委員

はい。今、聞いたのは、整備局がやっぱり目指してるのは、イタセンパラが住めるような環境を求めておられるんやと理解してます。そうすると、例えば14ページとか32ページに記載してることに活かされてこないとおかしいんだと思うんです。この基本になるイタセンパラが住めるような環境なのか、ここがやっぱり大事やと思うんです。イタセンパラが難しいというんやったら、もう少しシフトダウンせなあかんのかもしれませんが。まず、これが決まってこうへんと、今回、イタセンパラが出てくるんやとしたら、多分10個ぐらいワンドがあったと思うんですが、その中で確認できたのは幾つかなんだと聞いてますので、これの何がよかったんかというのが、やっぱり見えてこうへんと、やっぱり次に活かしていけへんのではないかなと思います。

○小川委員

小川です。淀川環境委員の一人として、イタセンパラの保護や自然再生に関わっております。

今、重要なお指摘をいただきました。イタセンパラの名前が出てくると、どうしてもその種だけなんかとまります。しかし、これは、先ほど須川委員からもご指摘があったように、淀川の生物多様性の象徴種です。所長さんがおっしゃったように、最終的にイタセンパラにとどめを刺してしまった、減ぼしてしまったのは外来種で間違いないと思います。ただし、この資料の3ページにありますイタセンパラ野生復帰に向けた短中期プランには、なぜイタセンパラがいなくなって、今後、何を目指していくべきなんかということもきっちりまとめています。どうしても、この流域委員会ではトピック的なところしかご紹介できないので、誤解を招いてしまいます。

今回、成魚については8年ぶりに確認することができました。私は、長い間イタセンパラに関わってきて、成魚まで育つ環境の再生が、非常に難しかったのです。それは、これま

で目指してきた淀川の本来の環境の再生であり、この成魚を確認したという事実は、環境再生において相当前進できたと思っています。ただし、それは淀川全体から見ればピンポイントであって、そのような環境を淀川にもっともっと広げていかないといけないのです。今日は、淀川環境委員として補足的な説明をさせていただきたいことがたくさんあります。

「人と川のつながり」の中で、上田委員から指摘を受けていることですが、淀川環境委員会、住民と、レンジャーがうまく連携できていないということがあります。例えば、14ページに示すように、唐崎にワンド群を再生していますが、これは淀川環境委員のメンバーで、どういう環境を造れば、かつてあった淀川の環境が再生されるのかということ、みんなで知恵を出し合っています。こういうことをもっともっとレンジャーの方にも説明し、また、そのレンジャーの方が、レンジャー活動に参加される住民の方にも説明して、こういう環境を造ったら、ここにこんなに魚が戻ってきたと、連携して活動する。最終的には希少種のイタセンパラまで戻ってきたということになれば、流域の住民の方と行政との間がもっとうまくいくのではないのでしょうか。

話が長くなって申し訳ありませんが、「人とのつながり」の6ページの、次世代の育成が、とても大事だと思います。ジュニア河川レンジャーは、とてもいい取り組みだと思います。今ここにお集まりの皆様方は、恐らく河川のよかった時代を知っていて、何とかその時代を取り戻したいという思いで活動されていると思います。それが次の世代は、そのよさをあまり余り知りません。ここの中学生の感想を読みますと、多くの気づきがあります。とてもびっくりしたとか、すごいと思ったという、そういう気づきから、彼らが川に関心を持って、川をよりよいものにしたいというように育ってくれれば、この活動がますます広がっていくと思います。

ただ、このグラフを見ていますと、実施回数が21年をピークに少し減ってきています。レンジャー活動の中で、次世代を育てる方向の何か取り組みがさらに発展するように願います。現場に行って、自然再生してる場所で、これは何のためにこの場所を再生してるんだということについて子供たちと一緒に考える。子供たちはそこに生き物がいて感動があれば、次の段階へ進んでくれる子がいると思います。そういう活動へつながっていけばと思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。今日のまとめをしてもらったような感じですが、ご指

摘ありがとうございます。

ちょっと、今、お話があったところに関係して、冒頭、聞かせてもらったところが私もちょっと言うたんですけど、要はナカセコカワニナ、ここにおるで、移動さすときに、さっき写真を見てると、建設業者さんがしてるような感じやったんですけど、ちょっと周りの人にも手伝ってもらってとか、何かうまくつなげていくと、今、小川委員から指摘のあったことのような延長線上になったりとかというようなことも、ふと思ったりしたんですけど。

はい、所長。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

ナカセコカワニナは、毎年、工事実施箇所も含めまして、移植してるのが、少し塔の島の上の水制とかのある、そういう場所に少し環境委員なんかのアドバイスをいただきながら、この結果が出てるんですけど、案外、そういうところで増えてるといふか、個体数が減ってないみたいなので、移植のときには、なかなか、やはりちょっと難しい部分があるんで、やっぱり安全性とか、そういう部分も兼ねて、やらさせていただいてると。そこで、塔の島のところは塔の川の階段の下のあたりとか、ああいうところをまた閉め切ったりするときに水をドライにするんで、そういうところにいるか、どういうふうに行って、どうしようかというときには、調べていただくときに水位の少ない、そういうときであれば、来ていただいて見たりもしてるというふうには聞いておりますけど。

○中谷委員長

ありがとうございます。

上田委員、どうぞ。

○上田豪委員

今、小川委員と所長の話の中で非常に重要なことがあったと思うんですね。

子供たちの人数が減ってるという話が先ほどありましたけども、これは淀川100年の関係で、多分、減ってるんやとは思いますが、最後に小川委員の言われました、ここでの、現場での作業のときに子供たちに来てもらうと、そのことを体験してもらうということの中で、今のカワニナの話でもそうですけども、とって、移植するということと、ただ単に調査する、あるいは環境に親しむということやなしに、河川整備の一端を担うということ、これは子供に限らずに市民も、これが非常に大事なんですね。今のナカセコカワニナの塔の島のところの話も非常に危険やというようなことがあるんですけども、そ

れなりに子供たちとか大人とセットでやるやとか、あるいは、本当に子供が危なかったら、業者やなしに大人をそこへ入れながらやると。それも、大体、僕も行政におったからわかるんですけども、あの団体に言うて、ここに来てもらおうと、あの小学校に頼んでしてもらおうと、そして、「実施しました」と、こうなるわけですけども、そうじゃなしに、公募します、多い場合は抽選しますというぐらいのことをやると、手間もかかりますけれども、来た人にとっては、あれに俺は関わったんやということになって、「私の川」になってくる、「私の水辺」になってくる、このことが本当に川と人との関係を改善していくということにつながってくるし、市民の側の役割も果たしていくということが同時に行われるというふうに、非常に重要な示唆があるのかなと思います。この点検結果の中に、そういう視点での点検の一文が、一行が入ってくると、非常にいいかなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございました。何かまとめの第2段という感じで、ありがとうございます。

他の委員の皆さん、どうでしょうか。

確かに今ご指摘があったように、河川管理者の方としては、いろいろ段取りして大変な面は確かにあるんですが、何か今やってもらってるところ、上田委員からも何遍もご指摘のあったように、やっぱり地域の川にしていくために関わってもらおうというところが非常に大事なのかなというのを感じながらお話を聞いておりましたが。

他の委員の皆様方、いかがでしょうか。

亀井委員、どうぞ。

○亀井委員

私も上田委員と一緒に、同じことを感じております。

先ほど、人が関わることを絵面だけでなく、本当に一般公募で関わりたいと、汗を流しに来た人たちで地道にやっていくことを積み重ねることが、息長く河川の環境を守れる人たちが育っていくことだと思っておりますので、行政の方も決して写真に写った人数が何人だとか、どこどこの団体が加わったとかということに余力を期待しないで、地道な活動の方にも目を向けていただければありがたいと思っております。

○中谷委員長

どうぞ、上田委員。

○上田豪委員

何度もすみません、時間もほとんどないんですけど。

先ほど、イタセンパラだけじゃなしに、いろんなタナゴ類が確認されたという話があったんですけども、さきの台風18号で、私の活動してるところでは、砂洲が大きく発達して、直後に投網を打ったらシロヒレタビラとか、イタセンパラは残念ながらいらてませんでしたけども、たくさんのタナゴが入って、タナゴ以外何も入らなかったと。投網の中に四、五十匹入ったやつが全部そうだったと、2回打ったけども同じでした。砂洲が発達して水制みたいなのができるわけです、その砂洲の袖の脇みたいな両際で打つと、そういうようなことが起こってるということです。こういう事象を増やすために、人が川に手を加えて、こうした、ああしようというのは、その自然のシステムを人工的に復元していく、川が川をつくるということを手伝っていくということやと思うんですけども、そういう意味からいっても、この間の台風の前後で、どこどこのワンドで、あるいは、この場所でこういう大きな変化があったというような、そんな調査があったらすごい役に立ったなという具合に、今になって、もっと早く提案すればよかったんですけども、そういう具合に思いました。そういう攪乱というのは、こんだけの自然の再生をしてくれるんやでと。ただ、その後、もう少しして行ったら、一月、二月たって行ったら、タナゴはゼロでした、そこには細かいごみのようなものが砂の上に被ってるというようなことがあって、出水直後はそうじゃなかったんですけども。いずれにしても、それを確認しただけで、攪乱がどれだけ川にとって豊かさをもたらすのと、もちろん、災害も一緒に持ってくるということはありませんけれどもね、そういう視点での調査というのが今後されるのかどうか、あるいは、そういう方向を目指してほしいなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

ご指摘ありがとうございます。

今の点については、いろいろ調査するにも段取りとかがあって大変でしょうが、やはり、今、指摘がありましたように、何かそういうきっかけとなるようなことがあるときには、何か工夫してやっていただくというのも大事ななというふうに思うのですが。

所長。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務局 事務所長 田井中）

ワンドは台風18号の後に、少しどういう状況になったか調べようかなということで、魚



類のイタセンパラの先生方とかにお聞きしましたところ、ちょうど貝に卵が産まれる時期なものですから、投網を打ったりするいろんな調査というのは、少し逆の効果、逆の部分もあるということで見合わせてほしいということだったんでしてありません。逆に、それが終わるころになりますと、成魚がほとんど、タナゴ類がいなくなりますので、今のところ、次に見たいと思ってるのは、この春、4月ぐらいに貝から稚魚が幼出してくるんですけど、その様子は確認することで少しどんなインパクトがあったのかというのは、また確認はしていこうというふうに、今しているところでございます。

以上でございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

他に、委員の皆様よろしいでしょうか。

そしたら、一応、一通り説明をいただき、議論も進めてきまして、時間も予定の時間に来ております。

### 3. その他

○中谷委員長

ここで一般傍聴の方からの発言の時間とさせていただきます。お1人3分程度でまとめていただいて、ご希望の方がいらっしゃいましたら、お手をお挙げください。

はい、どうぞ。

○傍聴者（キムラ）

キムラと申します。2点ほど、ちょっと指摘させていただきたいと思います。

以前にもちょっとここで述べたと思うんですが、河川レンジャー制度について、4つの事務所で異なった形で河川レンジャー制度というのができております。これがどのように異なっているのかというのを、やはりわかるようにして、それぞれ一長一短あると思いますんで、それぞれの河川レンジャー制度の中から、その中で、どのようにしたらいいのか比較検討をして、やはり10年たった今、評価する必要があると思います。それは内部でやると同時に、委員の皆様からの外部の意見も合わせて聞いていただいて、河川レンジャー制度を今後どのように持っていくかということは急いでやらなければいけない作業ではないかと思っております。

それから、もう1つ、環境の方でちょっと、24ページの猪名川の問題ですが、猪名川の水質のことが出ております。今年度の事業として、猪名川と藻川の分岐点の大開削をやっ

ております、これがどのような影響を与えるのかについて、やはりここできちっと説明をしておく必要があるかと思えます。猪名川というのは一昨年でしたか、水質が悪いということで全国一になりかけたことがあります、ナンバーワンになりかけたことがあります。そういうのは、これは戸倉ポイントという一点の問題なんですけども、そのための対策が行われてるわけですが、この結果、どうなるのかというのはちょっと検討しなければいけないことだと思っております。特に、これは専門家委員会の方でやっていただかなきゃいけないのかと思えますけども、その以上、2点を指摘しておきます。

以上です。

○中谷委員長

ご発言ありがとうございます。他にご希望の方はいらっしゃいませんか。

そしたら、傍聴の方の意見の時間はここまでとさせていただきます。

今日は「人と川とのつながり」、「河川環境」というところで議論をして参りました。委員の皆さんからいろいろご指摘のあった点、例えば全体を示しながら、この部分のパートとか、その辺、また今後、ご説明いただくときには、そういったところも踏まえて、資料づくりなりをいただければありがたいというふうに思います。

委員の皆さんにおかれましては、今日、もし言い足りなかった点等々ありましたら、いろんなツールがありますので、それを利用していただいて、意見を出していただければいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、今日配られております参考資料の方についてもお目通しをいただいて、ご確認していただきたいというふうに思います。

それでは、私の役目はここまでとさせていただきます、事務局の方へマイクをお返しします。

#### 4. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

どうもありがとうございました。本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめて、各委員にご確認の上、ホームページで公開させていただきます。

それから、次回委員会の日程でございますが、後日、調整の上、お知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして平成25年度淀川水系流域委員会地域委員会の第2回を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 5時 7分 閉会]